

子育て支援日本一を目指した

「一つの学園構想」

～子どもの「育ち」と「学び」をつなぐ会津坂下町の教育～



会津坂下町立坂下中学校

<http://www.town.aizubange.fukushima.jp/bangecyu/>



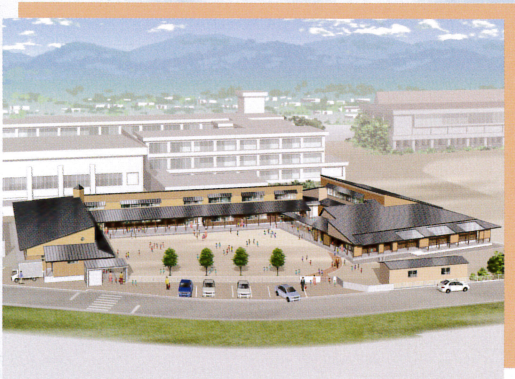
会津坂下町立坂下南小学校

<http://www.town.aizubange.fukushima.jp/bangeminamisyo/>



会津坂下町立坂下東小学校

<http://www.town.aizubange.fukushima.jp/bangehigashisyo/>



会津坂下町立坂下南幼稚園

(新園舎：平成 28 年 1 月開園予定)



会津坂下町立坂下東幼稚園

会津坂下町教育委員会

「一つの学園構想」の柱

“一貫性” “共通性” “継続性” で「育ち」と「学び」をつなぐ

望ましい生活習慣(4つの習慣)づくり

①規則正しい生活習慣づくり

家庭と連携した「早寝・早起き・朝ごはん運動」の推進等により、基本的な生活習慣を身につけさせます



②家庭学習習慣づくり

学年に応じて内容を充実させるとともに、家庭と連携し家庭学習の習慣化を図ります

坂下っ子の家庭学習 ～11年間を見通した家庭学習の内容例～		
学年	内容(例)	保護者の役割(例)
幼稚園	「学校の勉強」を家庭内として取り組む、それが楽しさを体験できるようにする。 - 小学校は「家庭学習の習慣化」、中学校は「学校の学習態度」を基本として、自分で工夫しながら取り組めるように指導する。	- 学習する環境を作ります。 - 学習する時間・場所を定めます。 - 学習する姿勢・態度を指導します。
小学1・2年	- 基礎的な学習態度の確立。 - 基礎的な学習習慣の確立。 - 基礎的な学習能力の育成。	- 基礎的な学習態度・習慣を指導します。 - 基礎的な学習能力を指導します。
小学3・4年	- 基礎的な学習態度・習慣の確立。 - 基礎的な学習能力の育成。 - 基礎的な学習態度・習慣の確立。	- 基礎的な学習態度・習慣を指導します。 - 基礎的な学習能力を指導します。
小学5・6年	- 基礎的な学習態度・習慣の確立。 - 基礎的な学習能力の育成。 - 基礎的な学習態度・習慣の確立。	- 基礎的な学習態度・習慣を指導します。 - 基礎的な学習能力を指導します。

リーフレット
「坂下っ子の
家庭学習」
(抜粋)

③読書習慣づくり

家庭・地域と連携した読書活動や「ノーテレビ・ノーゲームタイム」の取組等を進め、読書の習慣を身につけさせます



④あいさつ習慣づくり

幼稚園・学校と家庭・地域との連携による「あいさつ運動」等を進め、明るく元気なあいさつができる子どもに育てます



※1 特別支援教育支援員
小中学校において、障がいを持つ児童生徒に対し日常生活動作の介助を行ったり、発達障がいを抱える児童生徒に対し学習活動上のサポートを行ったりする臨時職員

基礎学力の定着・向上

①学ぶ楽しさを実感する「学びあう授業」の実践

日々の授業を充実させ、学ぶ楽しさを実感する「学びあう授業」を実践します



②特別支援教育の充実・強化

支援員 ※1 の活用や通級による指導の工夫等により、特別な支援を要する子どもの学びの充実をめめます



③教職員の指導力(保育力・授業力)向上

研修の充実、指導主事 ※2 の活用等により、教職員の指導力を向上させます



④「基礎学力向上推進会議」の機能化

学力向上の土台づくりに向け、町内全ての教員が所属する会議の取組内容を充実させます



※2 指導主事
教育委員会に置かれる職員で、学校の教育課程、学習指導、その他学校教育に関する専門的事項の指導に関する仕事に従事する者

健康でたくましい心と体づくり

①道徳教育の充実

道徳の時間を中心に、教育活動全体を通して道徳教育の充実に努め、思いやりの心、認めあう心、きまりを守る態度(規範意識)を育てます



②食育の充実

幼稚園・学校(学校給食センター)と町・家庭が連携して食育の充実を図り、望ましい食習慣を身につけさせます



③体力づくり

幼稚園・学校の体力向上計画に基づいた取組を進めるとともに、「歩育」※3 を推進し、子どもたちの体力向上を図ります



④健康教育の充実

健康教育を充実させ、「うがい、手洗い、歯磨き」等の習慣化による疾病予防と健康保持に努めます



※3 歩育
徒歩による通園・通学等の日常的な歩行や、行事などにおける歩行体験を通じて、子どもの体力向上と生きる力を育む活動

幼稚園

小学校

中学校

全ての幼稚園・学校で、3つの柱・12項目を意識した取組を推進

◇ 各項目については、より具体的な実践内容を決めて取り組んでいきます。

十二(十二)年間

※4

を見通した、教育の展開

中学校期

小学校期

幼稚園期

※4 平成二十八年年度より幼稚園三年保育開始

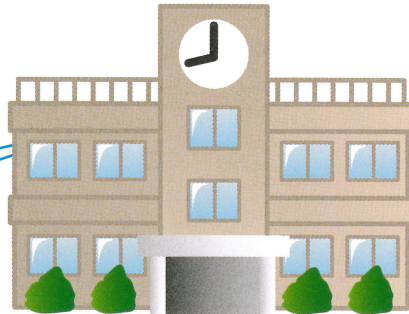
町の教育基本理念

生きる喜びを育む教育

～「学びあう」「競いあう」「認めあう」子どもの育成～

人と人、幼稚園・学校間の
つながりで、子どもの「育ち」
と「学び」をつなぐ

中学校



職場体験やボランティア活動
等の機会を生かした幼児と
生徒の交流

幼・中連携

段差を少なくしたスムーズ
な教科指導、生徒指導

小・中連携

会津坂下町では、平成 25 年度から幼稚園 2 園、
小学校 2 校、中学校 1 校の体制になりました。

「一つの学園構想」には、新学区制に伴い新しい交
流が始まり、新しい信頼関係が生まれ、新しい共同
体意識を高めようという願いが込められています。

町内の幼稚園・学校では、相互に連携しながら、
“一貫性”“共通性”“継続性”のある 11（12）年間※
を見通した「育ち」と「学び」をつなぐ教育に取り
組んでいます。

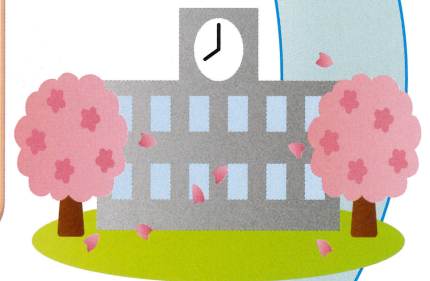
家庭、幼稚園・学校、地域、行政がそれぞれの役
割を大切にし、一層の連携を図りながら、未来を創
る「会津坂下町の子ども」を育てていきましょう。

※ 平成28年度より、幼稚園3年保育開始

幼稚園



小学校



幼・小連携

「遊び」の世界から「学び」の世界への
スムーズな橋渡し

地域

地域の子どもは、地域で育てる
健全育成

行政

連携が効果的に進められる
よう支援・啓発

家庭

基本的生活習慣の確立

会津坂下町教育委員会

〒969-6547

福島県河沼郡会津坂下町字市中三番甲 3667 番地 1

◇教育課教育総務班◇

TEL 0242-84-3711 FAX 0242-83-7500

E-Mail kyouiku@town.aizubange.fukushima.jp

◇子ども課子ども支援班◇

TEL 0242-84-3712 FAX 0242-83-7500

E-Mail kodomo@town.aizubange.fukushima.jp